

長期収載品の選定療養について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品（長期収載品）での処方を希望される場合は、薬剤の一部が「選定療養費」の対象となり、特別の料金をお支払いいただく場合があります。この機会に後発医薬品の積極的な利用をお願いします。

ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- 先発医薬品と後発医薬品の差額の2分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。